


お知らせ

掲載日	2015/08/24
掲載者	法務研事務所
件名	27号館喫煙所の廃止について 
内容	<p>喫煙所付近でのマナーについて注意を喚起してきたが、改善が見られないため、当喫煙所は2015年8月31日をもって廃止する。以降は大学指定の喫煙所※を利用するとともに、それ以外の場所(路上を含む)での喫煙や、夜間の騒音等による近隣への迷惑行為は決して行わないよう、厳に注意されたい。</p> <p>2015年8月24日 大学院法務研究科</p> <p>※早稲田大学 喫煙所マップ http://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/general-affairs/environment/smoking-area</p>

印刷